

一般競争入札「学校災害対応力強化事業〈災害備蓄用品配備業務〉」

質問書に対する回答

No.	質問	回答
1	入札書記載金額について、見積った金額の 110 分の 100 とのことですが、 ①食料品の代金→軽減税率 8%の計算を行う。 ②ドキュメント作成等→通常税率 10%の計算を行う。 上記①+②の合計金額の 110 分の 100 という認識でよろしいでしょうか。	この業務については、サービス一式（備蓄品手配から配備業務一式）として委託しますので、①と②とを分けず、見積った契約希望金額全体の 110 分の 100 という認識になります。